

県南広域振興局長告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年11月28日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岩明岩谷堂線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
奥州市江刺区藤里字平128番1地先から字野8番1地先まで	新	m 27.2~13.0	m 1,549.8
	旧	m 27.2~9.0	m 1,549.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 平成26年11月28日から平成27年1月5日まで